

住所変更などの手続きはお済みですか？

～春の引越しシーズンは、市民課窓口が混雑します～

住所を変更したら、14日以内に届出をするよう、法律で定められています。
例年、転入・転出・転居などの住所変更が多くなる3月中旬から4月上旬にかけては、市民課窓口が大変混み合います。
混雑が予想される日時や、手続きに必要なものをお知らせします。

1. 窓口の開設時間

月曜日～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15 ※戸籍届出や転入・転居など、内容によっては手続きに時間がかかりますので、16:00までにお越しください。

2. 混雑が予想される日時

- ・ 3月中旬から4月上旬
- ・ 月曜日、金曜日および祝日明け
- ・ 11:00～14:00ごろ ※内容によっては他課での手続きがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

3. 「本人確認資料」をお持ちください

住所変更や住民票・戸籍謄抄本の交付申請の際には、次の「本人確認資料」で確認を行っています。
個人情報の不正取得や虚偽の手続きを防ぐためのものですので、ご協力をお願いします。

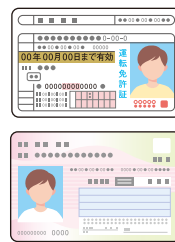
【本人確認資料】

▼顔写真付きの官公署発行の書類を1点

(例) 運転免許証、マイナンバーカード、顔写真付きの住基カード、
パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書など

▼上記の書類がない場合は、次の書類を2点

(例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など



4. 転入・転居の際は「マイナンバーカード」、「顔写真付きの住基カード」、「在留カード」をお持ちください

カードに転入・転居後の新住所を記載します。住所変更する人全員のカードをお持ちください。
なお、マイナンバーカード・住基カードの住所変更には個別に暗証番号の確認が必要になります。

5. 印鑑登録証明書(印鑑証明)の発行には印鑑登録証が必要です

窓口での印鑑証明の発行には「印鑑登録証」が必要ですので、必ずお持ちください。

6. お近くの窓口をご利用ください

住所変更や印鑑登録・住民票の写し等の発行などは、本庁・行政センターいずれの窓口でも対応できます。
お近くの窓口をご利用ください。

土日窓口サービスでは、転入・転出・転居などの住所変更手続き、印鑑の登録は行っていません。

おたずね・手続き窓口

本庁 市民課 ☎21-2315	湖陵行政センター 市民サービス課 ☎43-1214
平田行政センター 市民サービス課 ☎63-5565	大社行政センター 市民サービス課 ☎53-3115
佐田行政センター 市民サービス課 ☎84-0111	斐川行政センター 市民サービス課 ☎73-9100
多伎行政センター 市民サービス課 ☎86-3111	

土日窓口サービスの変更についてのお知らせ

令和6年度から、土日窓口サービスでの取扱業務等を変更します。

	令和6年4月から【変更後】	令和6年3月31日まで
開所日	第2日曜日・第4土曜日（月2日） ※12月29日～1月3日を除く	毎週土曜日・日曜日
開所時間	8：45～12：00	9：00～12：00
取扱業務	マイナンバーカード、パスポートの交付業務のみ（予約制） ※各種証明書発行は、コンビニ交付サービスをご利用ください。	各種証明書発行業務など
場所	市役所本庁 市民課（西側入口からお入りください）	

※マイナンバーカードとパスポートの**土日窓口での交付は事前に電話予約が必要**です。
予約枠に限りがありますので、お早めにご予約ください。

※マイナンバーカードとパスポートの**申請受付時間は平日の8：30～17：15**です。

各種証明書発行業務について

土日窓口サービスで即日交付していた証明書はコンビニ交付サービスで取得できませんので、ぜひご利用ください。

※コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です。まだお持ちでない方は申請をお願いします。

【取得できる証明書及び手数料】

コンビニ交付サービスで取得できる証明書の種類	手数料	
	コンビニ交付	窓口交付
①住民票の写し（本人および同一世帯員分）	1通 200円	1通 300円
②印鑑登録証明書（印鑑登録されている本人分）	1通 200円	1通 300円
③所得（課税）証明書（本人の最新年度分）	1通 200円	1通 300円
④戸籍証明書※（全部事項証明書、個人事項証明書）	1通 350円	1通 450円
⑤戸籍の附票の写し※（全部証明、個人証明）	1通 200円	1通 300円

※④と⑤は、住所地と本籍地の両方が出雲市の場合に取得できます。本籍地が出雲市外の場合は、本籍地の市区町村に直接お問い合わせください。

（令和6年3月1日から戸籍証明書等の広域交付が始まります。詳しくはページ下段をご覧ください。）

【利用できる店舗】 ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン等（全国の店舗で利用できます）

【利用できる時間】 6：30～23：00（戸籍証明書、戸籍の附票の写しは8：30～17：15）

※年末年始（12月29日から1月3日まで）とメンテナンス実施時（不定期）は利用できません。

戸籍証明書等の広域交付が 令和6年3月1日から 始まります！

戸籍証明書等について、これまでは本籍地の市区町村のみで交付していましたが、今後は全国の市区町村役場の窓口で請求できるようになります。

市役所の窓口で申請書を記入いただき、本人確認をさせていただくことで、証明書が取得できます。

取得できる証明書・交付手数料 **戸籍証明書 1通 450円 除籍証明書 1通 750円**

※ 注意事項 ※

●ご本人、配偶者、父母や子など直系の方についてのみ請求できます。

※請求できない場合もありますので、詳しくはお問合せください。

●謄本（全部事項証明書）のみ交付可能です。

●交付までに日数がかかる場合もあります。

●本人確認には、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書（免許証・マイナンバーカード等）の提示が必要です。

●土日窓口サービスでは交付できません。

●本籍は正確に記入ください。

※誤りがあると交付できない場合があります。

おたずね／市民課 ☎21-2315